

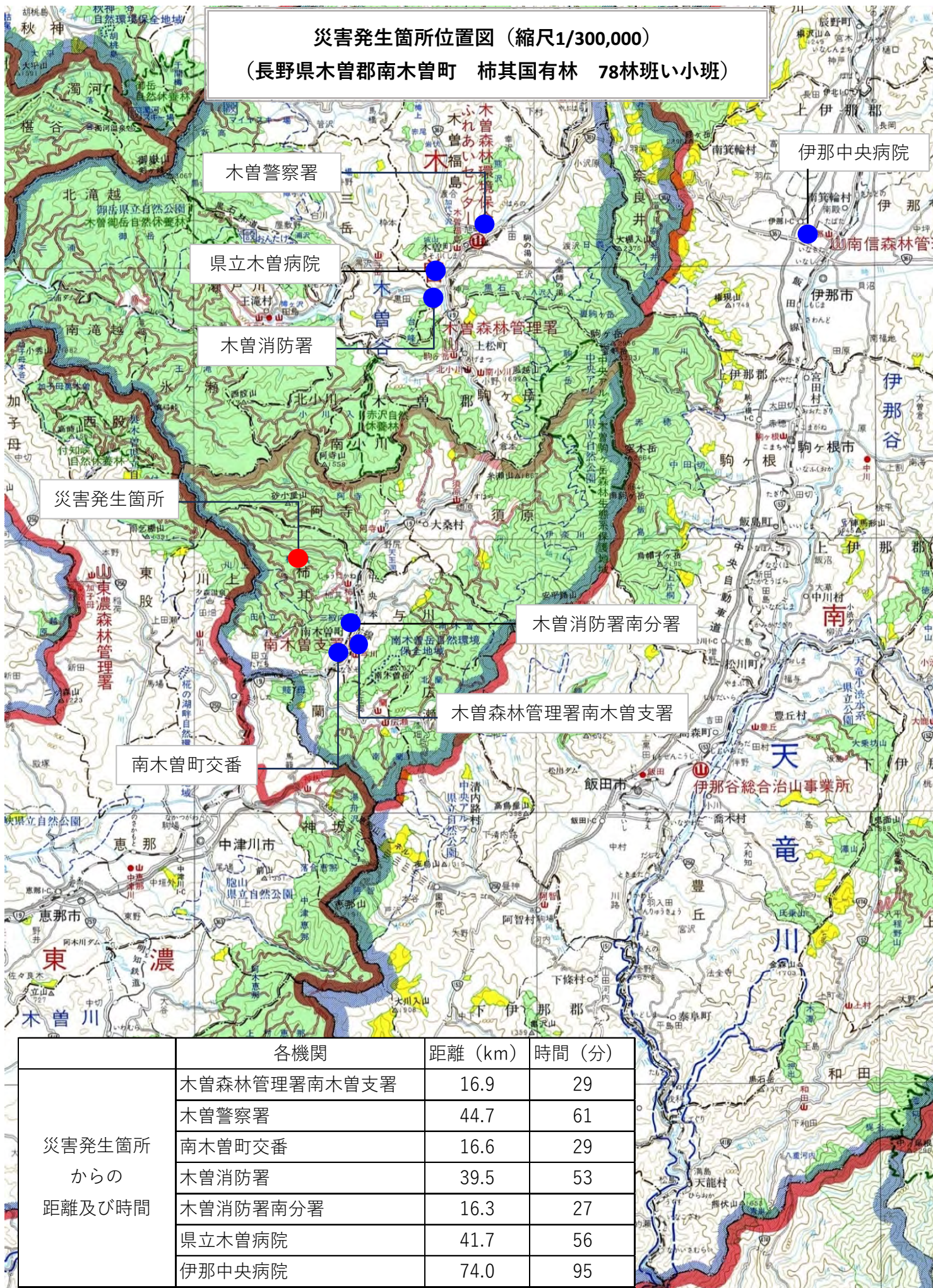
令和 6 年度
国有林野事業の実行に係わる
請負事業体等の重大災害報告
(概 況)

＜林 野 庁 集 計＞								令和6年12月9日現在
区 分	生 産	造 林	林 道	治 山	その他	立 販	樹木採取権	計
本 年 度 累 計	2					3		5
前年度同期累計	3			1				4
前 年 度 計	3			1				4

注1：森林整備事業の活用型や誘導伐に関連する災害は生産事業に分類している。
2：法令上の労働災害に該当しない場合（被災者が事業主である等）については計上していない。

1 森林管理局・署等名	中部森林管理局 木曽森林管理署 南木曽支署
2 事 業 の 種 類	造林事業請負（森林環境保全整備事業・育成受光伐ほか）
3 災 害 発 生 日 時 等	令和6年11月20日（水）9時20分頃から9時45分頃発生（推定） （死亡：令和6年12月2日（月）13時39分 死因：急性脳腫 ^{のうしゅちよう} 脹）
4 災 害 発 生 場 所	長野県木曽郡南木曽町 ^{かきぞれ} 柿其国有林78林班い小班
5 契 約 相 手 方	長野県木曽郡南木曽町読書戸場2435 有限会社ヤマカ木材 代表取締役 勝野 智明
6 事業実行事業体	同上
7 被 災 者 年 齢 等	年齢：60歳（経験年数：6年7ヶ月） 性別：男 雇用区分：常雇 社会保険等加入状況：労、退、健、厚、雇
8 従 事 作 業	伐倒作業
9 災 害 の 概 況	当日、被災者は同僚5名と事業箇所に入り、一班3名体制で架線集材作業を行っていた。 被災者は、同僚A（現場代理人）及び同僚Bと架線集材準備作業に従事し、他の同僚3名は離れた箇所で架線集材作業に従事していた。 被災者は、同僚Aから作業指示を受け、8時50分頃から林道下の架線集材支障木の伐倒作業に従事し、同僚Aと同僚Bは林道上で重機等による架線集材準備作業に従事していた。 9時50分頃、同僚Aが架線資材を取りにタワーヤードに向かったところ、被災者に指示した支障木の伐採が全く進んでいなかった。さらに、チェーンソー作業による音が聞こえずにチェーンソーのアイドリング状態の音が聞こえたことから、同僚Aは不審に思い、被災者に無線で呼びかけたが応答はなかった。そのため、被災者の位置を林道上から確認し被災者のもとに駆

	けつけたところ、幹折れしたヒノキAの元口付近に腰を押さえつけられ、正座し屈みこんだ状態で動かない被災者を発見した（発見時、被災者の意識はあった）。 9時55分頃、同僚Aは、その場にあった被災者のチェーンソーで幹折れしたヒノキAを元口から70cm程度の位置で玉切って救助を行い、無線で会社へ災害発生の報告とドクターヘリの要請を依頼した。連絡を受けた社員は、木曽消防署へ救急要請を行った（ドクターヘリも要請したが天候不良のため出動できなかった）。また、同僚Aは、被災者の衣服が現場付近の枯れ枝に引っかかり、被災者の首が絞めつけられていたため鉋で被災者の衣服を切断した。 11時00分頃、救急隊が現地に到着し、11時20分頃、レスキュー隊が現地に到着した。 12時08分、被災者を救出し、救急車で長野県立木曽病院（木曽町）へ搬送した（搬送時、被災者の意識はなかった）。 13時30分頃、長野県立木曽病院に到着し、検査の結果、脳内出血が見つかったため、14時30分頃、伊那中央病院（伊那市）へ搬送した（検査の結果、被災者の脳内出血は外傷性ではないとの説明があった）。 15時30分頃、伊那中央病院に到着し、緊急手術を受け、集中治療室（ICU）での経過観察となった（被災者の意識はない状態）。 11月25日（月）、被災者はICUから一般病棟へ移った（依然意識なし）。 12月2日（月）、12時00分頃に容体が急変し、13時39分に死亡が確認された。 なお、被災状況については、現地の状況や契約相手方からの聞き取り等により推定し、次のとおり取りまとめた。 災害発生日の前日（11月19日（火））の作業終了直前、被災者が架線支障木のナラ（胸高直径36cm、樹高18m）を伐倒したところ、ナラは隣接していたヒノキA（クマ剥ぎ被害木、胸高直径30cm、樹高18m）に当たり、その衝撃でヒノキAは高さ2mの箇所で幹折れした。その結果、幹折れしたヒノキAの上部（元口28cm、長さ16m）は、コシアブラ（胸高直径24cm、樹高15m）とヒノキB（胸高直径10cm、樹高9m）に対してかかり木状態となった。 下山時、被災者は同僚Aに対し「ナラの重量が架線的能力に対して重いため、枝の処理が必要である」と伝えたが、同僚Aは、「ナラはそのままの状態でも集材可能であり、架線で態勢を変えることで安全に枝払いも可能である」と被災者に説明し、「架線が完成するまでナラをそのままの状態で置いておく」ことを指示した。このとき被災者は、かかり木となっていた幹折れしたヒノキA（上部）について同僚Aに伝えておらず、同僚Aはかかり木の存在を把握できていなかった。 当日、被災者は、8時50分頃に入山し、9時20分頃までに前日に伐倒したナラの枝を払った後、幹折れしたヒノキA（上部）の処理を行おうとコシアブラを伐倒しようとした。コシアブラに受け口を入れたところ、コシアブラが受け口部分から折れはじめ、被災者は退避したものの、コシアブラとヒノキBから外れた幹折れしたヒノキA（上部）が被災者の腰部に落下して受災したと推定される。
10 そ の 他	



災害発生箇所位置図

長野県木曽郡南木曽町
柿其国有林 78林班い小班

凡 例



災害発生箇所



契約箇所（育成受光伐）



契約箇所（保育間伐活用型）



契約箇所（保育間伐存置型）

0

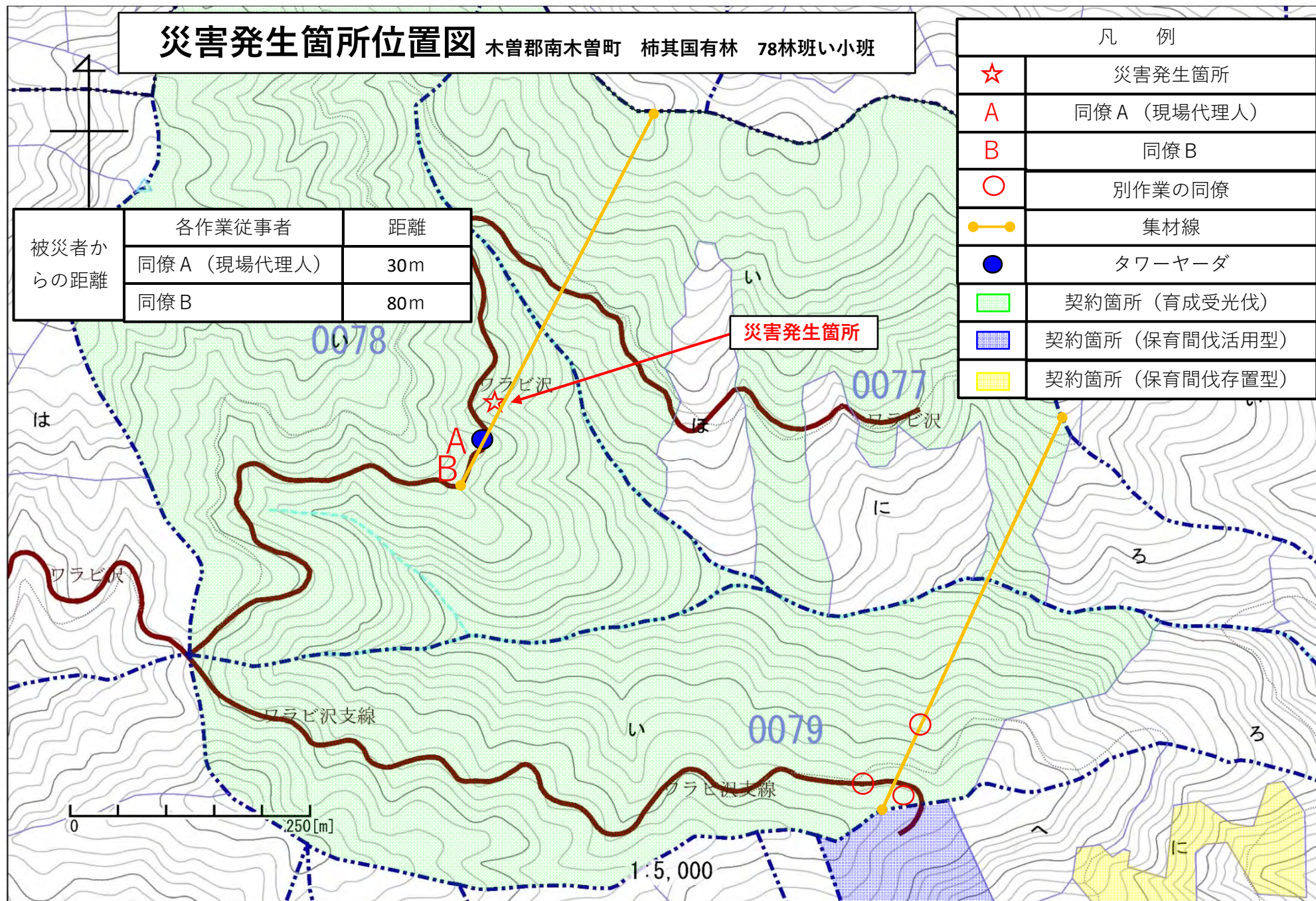
1000[m]

1:20,000

災害発生箇所位置図 木曽郡南木曽町 柿其国有林 78林班い小班

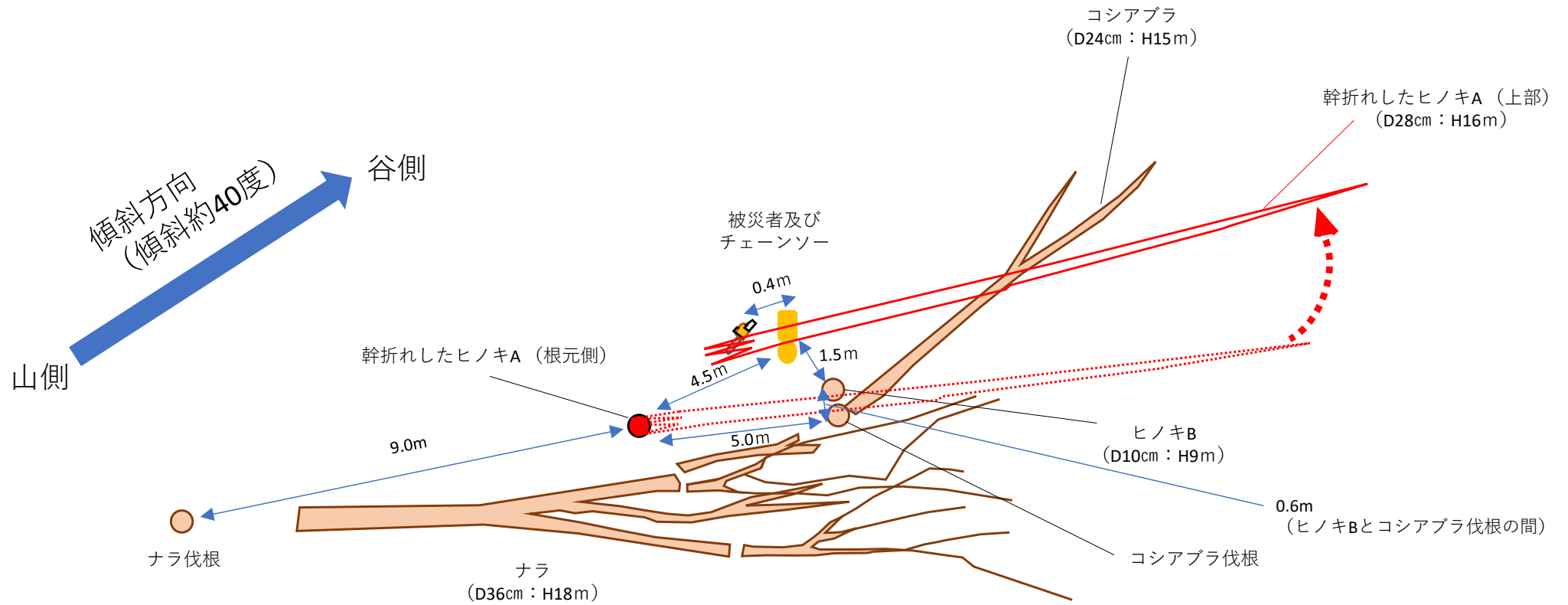
被災者からの距離	各作業従事者	距離
	同僚 A（現場代理人）	30m
	同僚 B	80m

凡 例	
☆	災害発生箇所
A	同僚 A（現場代理人）
B	同僚 B
○	別作業の同僚
—●—	集材線
●	タワーヤード
■	契約箇所（育成受光伐）
■	契約箇所（保育間伐活用型）
■	契約箇所（保育間伐存置型）

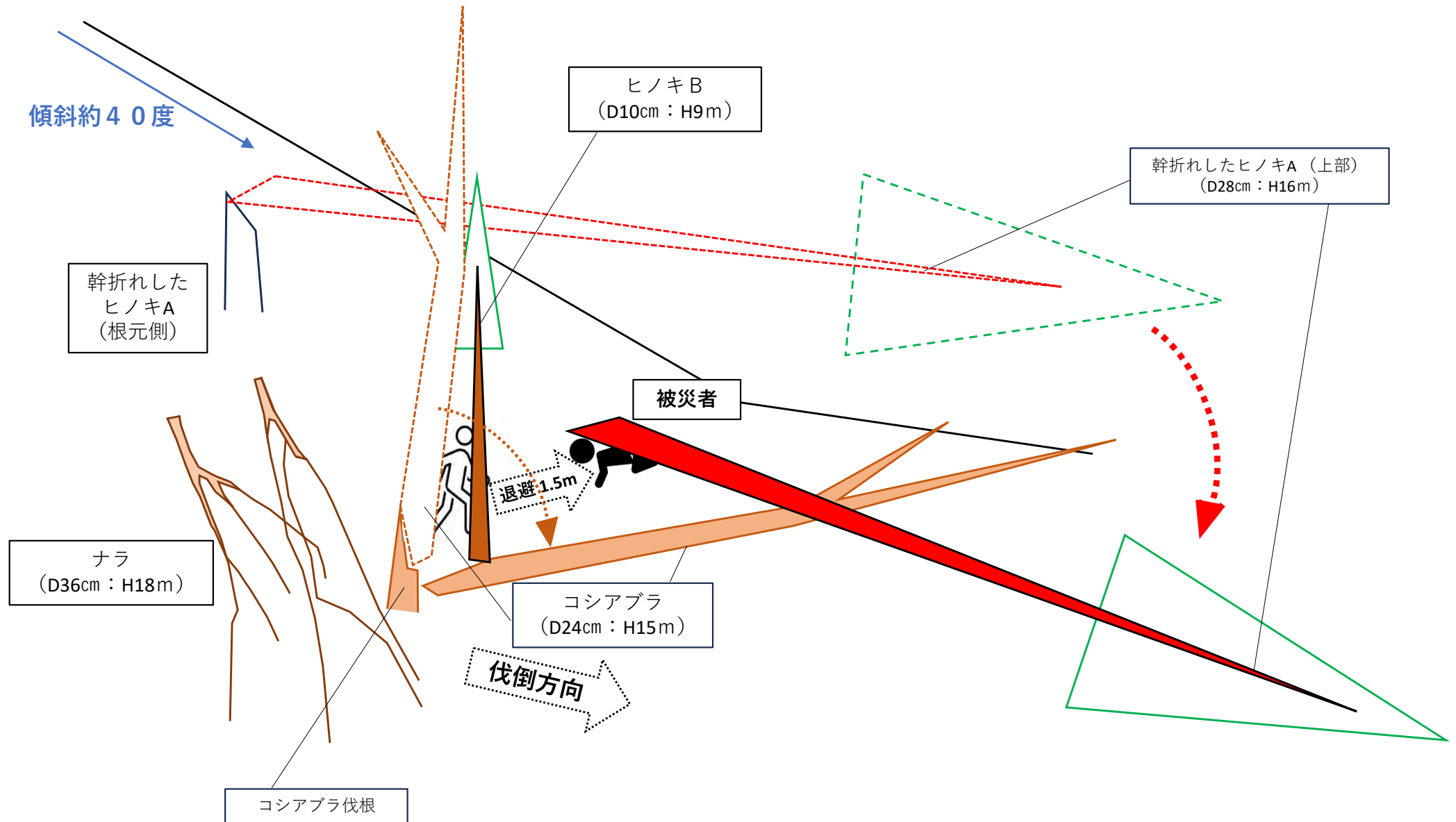


災害発生箇所 見取り図 (平面図)

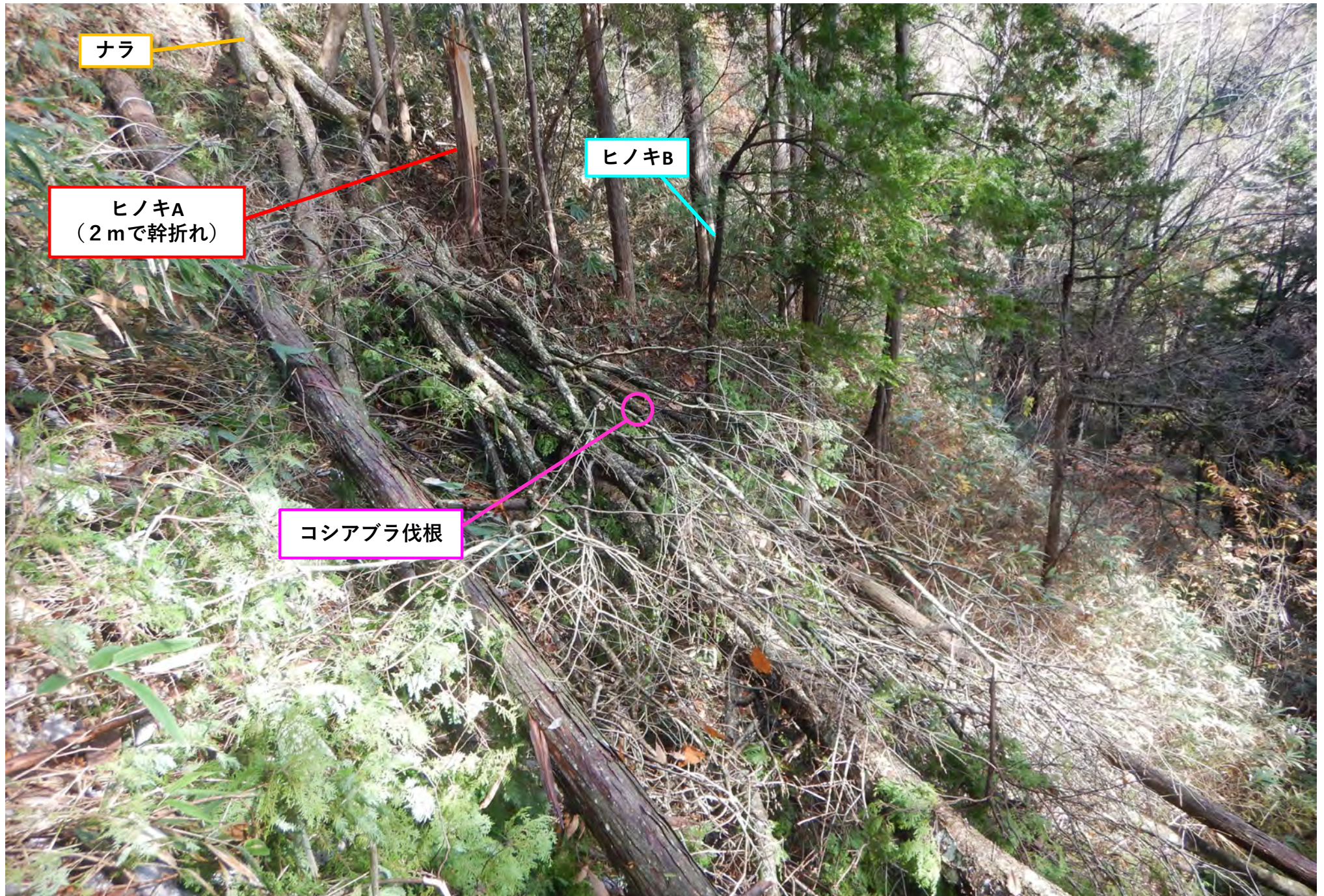
木曽郡南木曽町 柿其国有林 78林班い小班



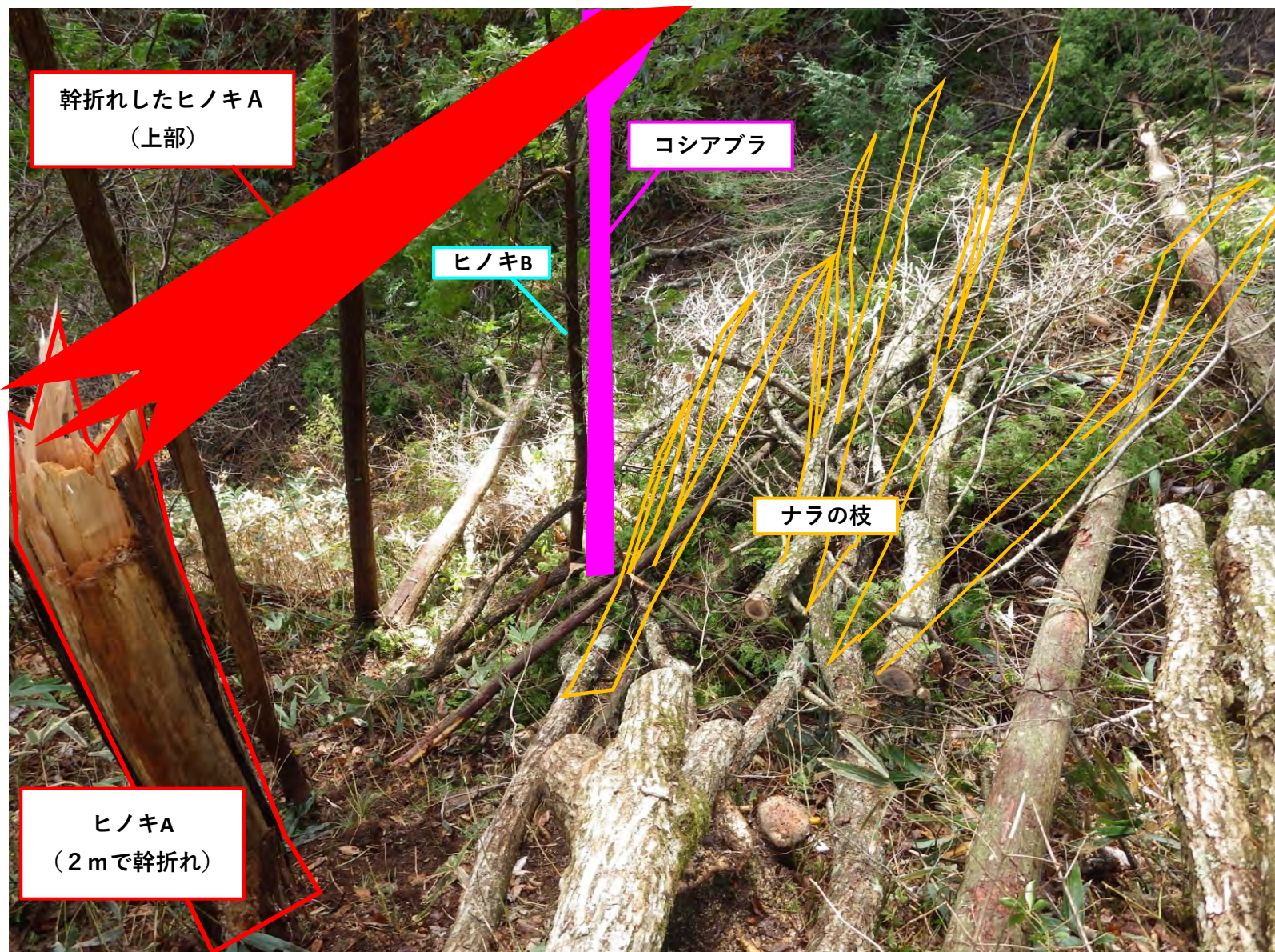
災害発生箇所 見取り図 (断面図)
木曽郡南木曽町 柿其国有林 78林班い小班



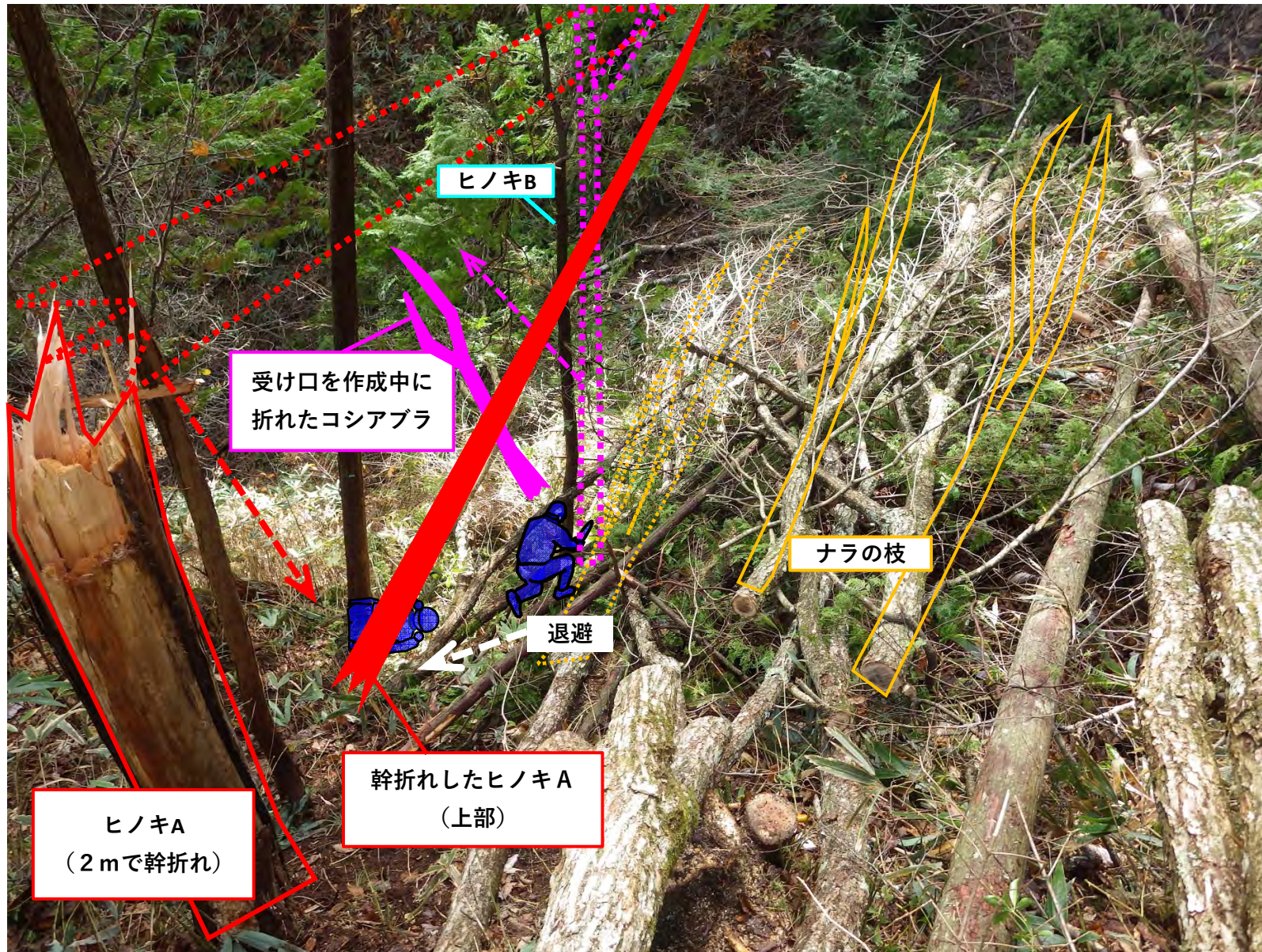
災害箇所状況写真（全景）
（木曽郡南木曽町 柿其国有林 7 8 林班い小班）



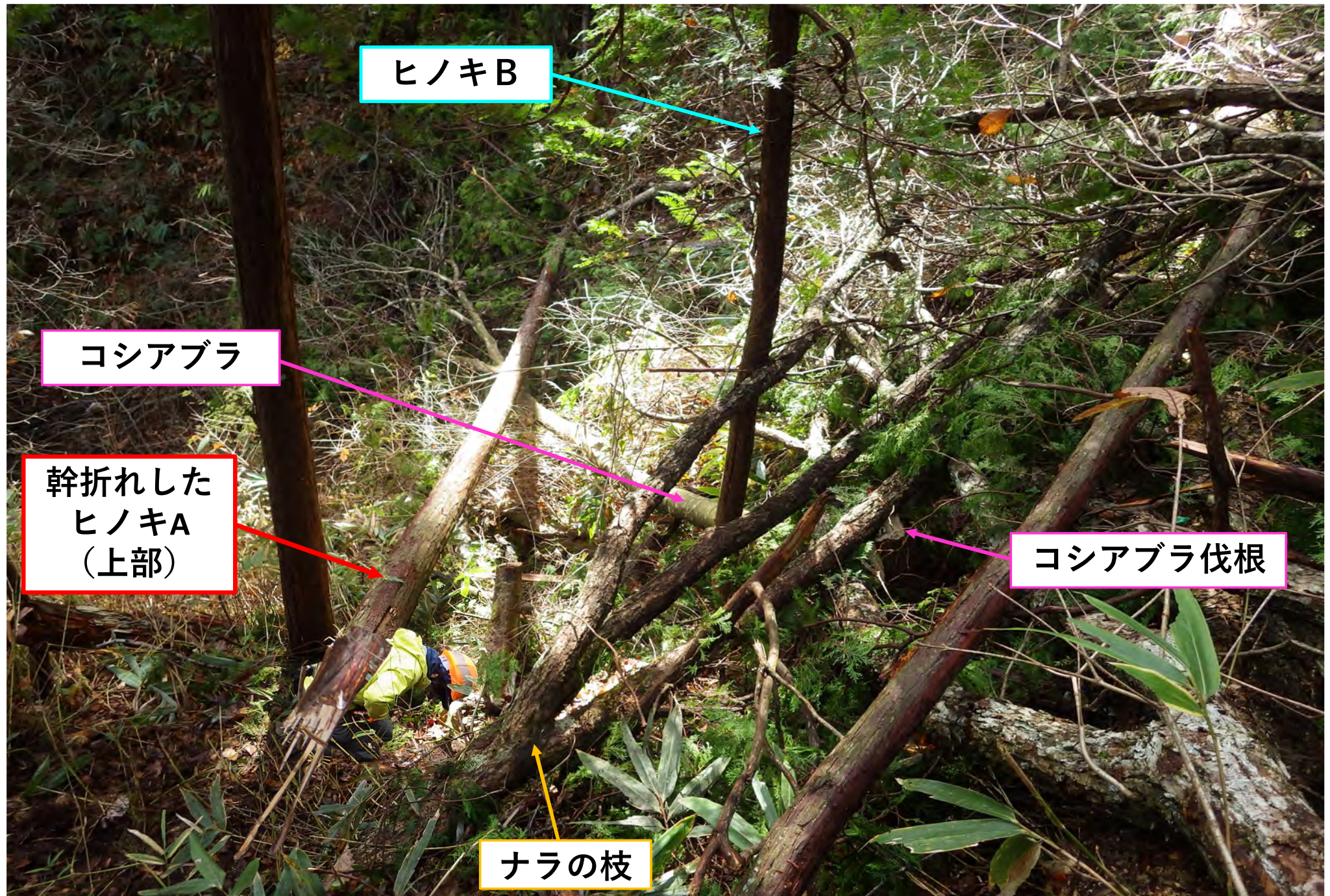
災害箇所状況写真（災害発生前）
（木曽郡南木曽町 柿其国有林 7 8 林班い小班）



災害箇所状況写真（災害発生後）
（木曽郡南木曽町 柿其国有林 7 8 林班い小班）



災害箇所状況写真（発見時・再現）
（木曽郡南木曽町 柿其国有林 7 8 林班い小班）



災害箇所状況写真（コシアブラ伐根）
（木曽郡南木曽町 柿其国有林 7 8 林班い小班）

